

第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画

(概要版)

～未来に向かって 子ども・家庭・地域の力で育ちあう魚沼～

子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援施策の推進と、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的として、第一期に引続き、令和2年に「第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画期間が令和6年度末で終了することから、前計画を引継ぎ、子どもと子育て全般に対する支援をさらに充実させていくために、新たな計画を策定しましたので、概要をお知らせします。

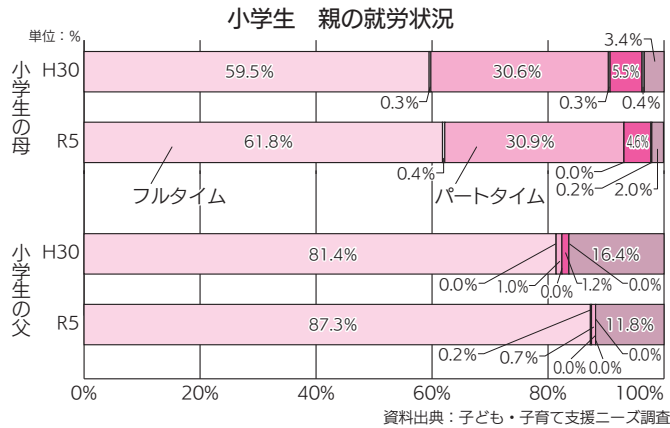
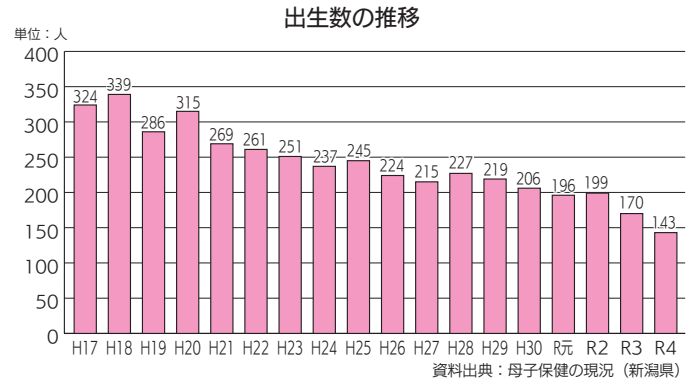
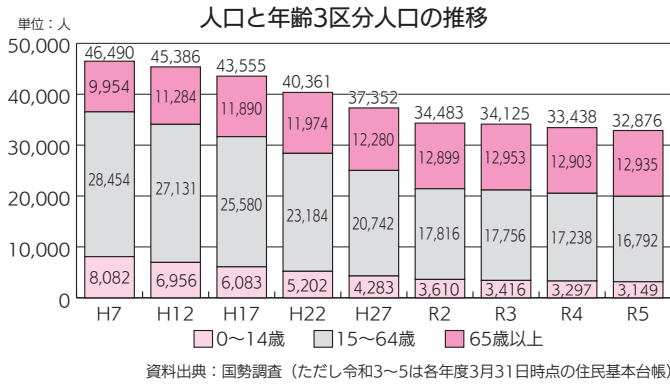


計画期間 令和7年度～令和11年度
(2025年度～2029年度)



令和7年3月
魚 沼 市

現状と課題



子育て支援事業の主な課題

- ◆保育園における未満児の増加に伴う保育士の確保
- ◆出産や子育てにかかる経済的支援の充実
- ◆地域全体で子育てを支える支援への取組

人口の減少・家庭環境の変化

- ◆少子高齢化、核家族化の進行
- ◆出生数の減少
- ◆母親、父親ともに就労割合の増加

子ども・子育て支援ニーズ調査の結果

- ◆就学前児童の約92%が定期的な教育・保育事業を利用
- ◆子育てに関して市に望むこと（上位）
 - ・子育て世帯への経済的支援の充実(就学前67%、小学生61%)
 - ・親子連れで楽しめる場所の整備(就学前62%、小学生43%)
 - ・残業時間の短縮や子どものための休暇促進など、企業に対する職場改善の働きかけ(就学前36%、小学生29%)

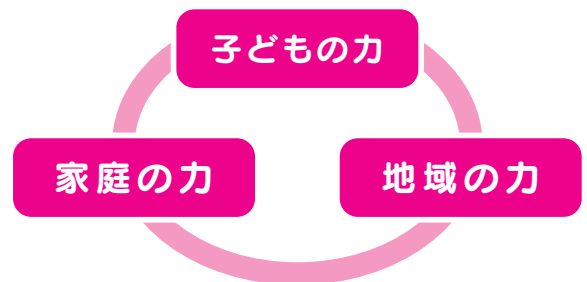
計画の基本的な考え方

基本理念

未来に向かって 子ども・家庭・地域の力で育ちあう魚沼

基本的な視点

- 子どもの力 = 幸せな生き方を切り開く力
- 家庭の力 = 家庭で子どもを育む力
- 地域の力 = 地域の中で子ども・子育てを支えあう力



計画の方向性

- ◆子どもの最善の利益が実現され、全ての親が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるようなまちを目指します。
- ◆子どもが社会の一員として、自立し成長していけるようなまちを目指します。
- ◆少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、子どもや子育て環境が変化している中で、次代を担う全ての子どもが健やかに育つよう、地域全体で子育て家庭を支えあえるようなまちを目指します。

子ども・子育て支援事業の内容と量の見込み

事業名	内 容	令和7年	令和11年
①利用者支援事業	子どもや保護者からの相談や利用に必要な情報提供、助言を行い、関係機関と連絡調整を行う事業です。	1か所 ▶	1か所
②地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター等で、親子の交流や育児相談、子育てサークル活動の支援を行います。	9,000人 ▶	7,000人
③妊婦健診事業	妊婦の健康診査にかかる費用を助成します。	140人 ▶	140人
④乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、親子の孤立を防ぎます。	140人 ▶	140人
⑤養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要な家庭に対して、保健師、助産師、保育士等が連携し、必要な支援を行います。	2人 ▶	2人
⑥子育て短期支援事業	保護者の事情により、児童の養育が困難となった場合に児童養護施設で一時的に保護する事業です。市が単独で施設の開設は難しいため、広域的な連携によって対応します。	— ▶	—
⑦ファミリー・サポート・センター事業 (小学生対象)	児童の預かり等を希望する依頼会員と援助を行う提供会員との相互援助活動の連絡・調整を行います。	20人 ▶	20人
⑧一時預かり事業 ・ 保育園・こども園の一時預かり ・ 幼稚園（在園児対象）の預かり保育 ・ ファミリー・サポート・センター （就学前児童）の一時預かり	保護者の社会参加や病気、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のため、一時的に子どもを預かる事業です。	4,520人 ▶	4,528人
⑨延長保育事業	就労形態の多様化や長時間通勤に対応するため、通常保育時間を超えて保育を行う事業です。	652人 ▶	587人
⑩病児・病後児保育事業	病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育施設などで一時的に預かる事業です。	定員6日/人 (1か所) ▶	定員6日/人 (1か所)
⑪放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。	402人 ▶	349人
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	公立保育園等を利用する子どもと同様の取扱いとなるように、私立幼稚園に在籍する満3歳以上の子どもの副食費の費用等について補助を行う事業です。	— ▶	—
⑬子育て世帯訪問支援事業	家事・子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる世帯を訪問支援員が訪問し、家事や育児等の支援を行う事業です。	300人 ▶	300人
⑭児童育成支援拠点事業	養育環境に課題がある児童や家庭・学校に居場所がない児童に対して、居場所を提供し、生活習慣形成、学習サポート、進路相談、食事提供等を行う事業です。今後の状況に応じて事業の在り方を検討します。	— ▶	—
⑮親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義、グループワーク、個別ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを行います。	15人 ▶	15人
⑯乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	保護者の就労要件に関係なく、月一定時間内で0歳6か月～2歳の未就園児を保育園等で預かります。	0人 ▶	12人
⑰産後ケア事業	産後の体調不良又は育児不安等がある方、家族等の支援が十分に受けられない方、産後の経過に応じた日常生活について相談したい方及び退院直後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行います。	83人 ▶	83人
⑱妊婦等包括相談支援事業	妊産婦等を対象に、保健師等が出産や子育ての見通しを一緒に確認し、子育てに関する情報提供や相談に応じ、必要な支援につなげる事業です。	420回 (140人×3回) ▶	420回

お問い合わせ先

①②⑥⑦⑮ …子育て支援センター（こども家庭センター） 025-792-6356

③④⑤⑬⑦⑱…子ども課 母子保健係（こども家庭センター）025-792-9204

⑨⑪⑫⑭⑯ …子ども課 025-792-9201

⑧…市内各保育園等（私立含む）

⑩…小出病院病児・病後児保育室 025-793-7398

教育・保育提供区域の設定

保護者の生活スタイルの多様化に伴い、現在、本市での幼稚園、保育園等の利用は、市内全域で広域的な利用があることなどから、教育・保育提供区域は本市全域を1区域として設定します。

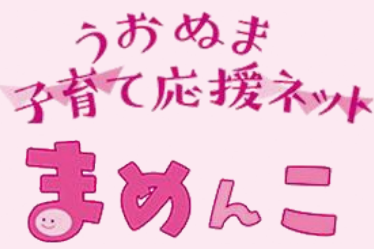
幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

これまでの教育・保育の利用実績、ニーズ調査の結果を踏まえ、人口推計、施設の配置状況、市の実情等を考慮し、認定区分ごとに、「必要利用定員総数」を設定します。

■教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）

計画年度 及び 認定区分			1年目（R7）					2年目（R8）					3年目（R9）					4年目（R10）					5年目（R11）				
			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
					2歳	1歳	0歳			2歳	1歳	0歳			2歳	1歳	0歳			2歳	1歳	0歳			2歳	1歳	0歳
①量の見込み （必要利用定員総数）			51	459	140	105	80	45	406	105	140	77	38	345	140	140	77	39	347	140	140	77	39	347	140	140	77
②確保の内容	保育施設・ 特定教育	認定こども園	10	49	11	10	5	10	49	11	10	5	10	49	11	10	5	10	49	11	10	5	10	49	11	10	5
		幼稚園	45				45				45				45				45				45				
		保育園		704	171	141	89		704	171	141	89		704	171	141	89		704	171	141	89		704	171	141	89
	従来型幼稚園		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	地域型保育		－	－	3	2	－	－	－	3	2	－	－	－	3	2	－	－	－	3	2	－	－	－	3	2	－
②－①			4	294	45	48	14	10	347	80	13	17	17	408	45	13	17	16	407	45	13	17	16	407	45	13	17

※認定区分のうち「1号」は、満3歳以上で就学前の保育の必要がない児童を指し、「2号」は満3歳以上で、「3号」は満3歳未満で、保育の必要性があると認定された児童を指します。




計画の本編などの詳細は魚沼市ホームページでご覧いただけます。

ページID 0028716

<https://www.city.uonuma.lg.jp/>



魚沼市は
子育てのまち「日本一」
を目指します！



うおぬまっち

魚沼市教育委員会事務局（子ども課）

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地

電話：025-792-9201

E-mail：kosodate@city.uonuma.lg.jp

妊娠・出産・子育てに関するお問い合わせ先 魚沼市こども家庭センター（子ども課内）

E-mail:koshien@city.uonuma.lg.jp

●妊娠・出産・こどもの成長発達について 電話：025-792-9204（子ども課母子保健係）

●子育てに関する悩みや困りごと 電話：025-792-6356（子育て支援センターぱびぷ）

子育て相談専用フォーム

